

指定管理鳥獣対策事業交付金（令和7年度） 効果的捕獲促進事業 事例集

市町村連携タイプ		実施する地域の特徴	対象鳥獣	ページ 番号
都道府県	対象市町村			
北海道	- 北海道オホーツク総合振興局、網走市、北見市 - 北海道後志総合振興局、真狩村、留寿都村 - 北海道上川総合振興局、旭川市、鷹栖町 - 北海道宗谷総合振興局、猿払村、浜頓別町	- 網走市、北見市：高密度に生息しており、低標高、網走市は森林内、北見市は海岸防風林及び農地、いずれも警戒心が強い個体が多くなっている。 - 真狩村、留寿都村：羊蹄山麓、森林に隣接した農地で被害が増加、積雪の多い地域のため冬はシカが移動し、捕獲適期が秋から初冬に限定される。 - 旭川市、鷹栖町：低山の公園（鳥獣保護区）南斜面のため冬場の積雪量が比較的少なく越冬適地となり複数の群れが集合している。 - 猿払村、浜頓別町：低標高で高密度に生息、農地と森林が隣接しており農林業被害が多く出ているほか、交通事故なども多発している。	二ホンジカ	P.1～4
山形県	山形県、南陽市、長井市、白鷹町、猟友会赤湯支部、猟友会西おきたま支部、小国支部	近年生息域が急速に拡大し、農作物被害が増加傾向にある。	イノシシ	P.5
栃木県	栃木県、矢板市、那須塩原市	林業の盛んな地域であり、近年シカによる造林木への被害が増加。市境に位置するため、有害捕獲が進みづらく、関係市と連携する必要がある。	二ホンジカ	P.6
新潟県	新潟県、五泉市、加茂市、三条市、田上町、長岡市、柏崎市、十日町市、津南町、上越市、妙高市、糸魚川市	- シカ・イノシシともに、上越地域（上越、妙高、糸魚川）において、高標高域を含む地域全体で比較的高密度。 - シカについては、上越地域を除き、比較的低標高域であり低密度であるが、生息密度は増加傾向。 - イノシシについては、上越地域以外でも全県的に中程度の生息密度であり、生息密度は増加傾向。	二ホンジカ、イノシシ	P.7

指定管理鳥獣対策事業交付金（令和7年度） 効果的捕獲促進事業 事例集

市町村連携タイプ		実施する地域の特徴	対象鳥獣	ページ 番号
都道府県	対象市町村			
三重県	・ 三重県、津市、伊賀市、森林管理署、猟友会、森林組合	・ 両市を通る鉄道・幹線道路周辺では、二ホンジカとの衝突事故が多く発生していることから、当事業により捕獲を実施。	二ホンジカ	P.8
京都府	・ 京都府、福知山市、綾部市	・ 低標高域で、農地周辺のエサ資源を求め、高密度に生息する地域。	二ホンジカ	P.9
和歌山県	・ 和歌山県、紀の川市、君美野町、古座川町	・ 紀の川市鞆渕、紀の川市桃山町、紀美野町旧美里地区(標高300～500m) 分布拡大にあつて密度が高まっている地域。 ・ 古座川町添野川地区・佐田地区(標高300m程度)。 ・ もともとの生息地域であつて、高密度地域。	二ホンジカ	P.10
大分県	・ 大分県、津久見市、佐伯市、中部振興局、南部振興局	・ 令和2年度に行った生息密度調査の結果より、本地域の生息密度が高かったため、半島に通っている山に多く生息していると考えられる。また、企業が所有している鉱山が所在しており、道が細くなっていることから、一般の狩猟や有害捕獲では入りにくい地域。	二ホンジカ	P.11
宮崎県	・ 宮崎県、宮崎北部森林管理署、日之影町、延岡市、日之影町有害鳥獣対策協議会、延岡市有害鳥獣対策協議会、各市町管轄農林振興局、有識者、シカ生息状況調査受託者	・ 本地区は、鳥獣保護区や国有林を擁し生態系保全が必要な地域である一方、シカ等の生息密度が高く、農林作物被害が深刻なエリアである。また、市町境に位置するため単独の有害鳥獣捕獲では対応が困難な箇所を含んでおり、広域連携による一括した集中捕獲により、効率的に捕獲圧を高める必要がある地域。	二ホンジカ	P.12

- 連携団体：北海道オホーツク総合振興局、網走市、北見市
（協議会名：網走・北見地域指定管理鳥獣対策協議会）
- 事業実施期間：令和7年12月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：北海道猟友会・構研エンジニアリング受託コンソーシアム

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・北海道エゾシカ管理計画に基づき個体数管理を実施しているが、エゾシカの推定生息数・農林業被害額等は依然高水準で推移し、個体数の削減に向けて一層の捕獲推進が必要。オホーツク地域は生息密度が高いことから、関係者が連携して対策を強化する必要がある。
- ・北海道オホーツク総合振興局…協議会運営全般、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲
- ・網走市、北見市…被害状況の把握、利害関係者調整、候補地の選定等

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・森林施業区域、捕獲区域等がかぶらないように場所の調整に加え、2地域の捕獲効率を上げるために交互に捕獲を実施するよう細やかな日程調整の実施

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・網走市（美岬地区）：銃猟（事前の痕跡調査あり）
- ・北見市（常呂町岐阜地区）：銃猟及びくくり罠（事前の痕跡調査あり）

②実施体制

- ・希少猛禽類が繁殖している可能性により営巣木の有無を確認し、道による捕獲事業の実施。

③捕獲実績

- ・令和7年度：くくり罠3頭、銃猟(忍び猟・巻き狩り)27頭（目標60頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・捕獲頭数は昨年度を上回ったが、エゾシカの警戒心の高まりや希少猛禽類の営巣による捕獲区域・期間の制限等により、目標頭数には至らなかった。
- ・当該地域の潜在的な捕獲可能数は依然として多く、捕獲方法の工夫等を行うことにより、更に捕獲数を増加させることができると考えられる。



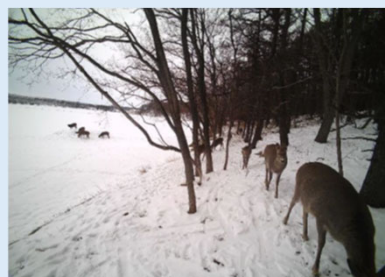
網走・北見地域



食痕



くくり罠設置状況



自動撮影カメラ調査画像



誘引餌（大豆）

- 連携団体：北海道後志総合振興局、真狩村、留寿都村
（協議会名：後志管内指定管理鳥獣対策協議会）
- 事業実施期間：令和7年10月～令和8年2月
- 捕獲事業委託先：北海道猟友会・構研エンジニアリング受託コンソーシアム

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・北海道エゾシカ管理計画に基づき個体数管理を実施しているが、エゾシカの推定生息数・農林業被害額等は依然高水準で推移し、個体数の削減に向けて一層の捕獲推進が必要。後志地域は、現在積雪前に生息密度が高く、関係者が連携して対策を強化する必要がある。
- ・北海道後志総合振興局…協議会運営全般、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲
- ・真狩村、留寿都村…被害状況の把握、利害関係者調整、候補地の選定等

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・当初町営牧場での実施を検討したが猟法についての条件があわず場所を変更
- ・村、狩猟者等を交えて場所を検討し畑の林の境目でのわな捕獲を決定し実施
- ・住民への情報提供等の周知に係るチラシの配架などを実施

3. 実施体制、捕獲方法

- ①捕獲方法
 - ・くくり罠（事前の痕跡調査あり）
- ②実施体制
 - ・道による捕獲事業の実施。
- ③捕獲実績
 - ・令和7年度：くくり罠12頭（目標40頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・令和7年は短期間のまとまった複数回の降雪で、11月中旬にかけて積雪深が増加した。このため、くくり罠が雪に埋没し、作動不良が発生した可能性が考えられる。
- ・令和5年度からの3年間の事業の結果から、本地域では初冬の積雪を契機として、北側から南側へエゾシカが季節移動する傾向が確認され、季節に応じた捕獲地域の切り替えが必要。
- ・冬季はエゾシカが季節移動するため、越冬地となる針葉樹林での実施が適切と考えられる。



痕跡調査（角こすり）



調整会議



くくり罠設置状況



わな捕獲個体

- 連携団体：北海道上川総合振興局、旭川市、鷹栖町
（協議会名：旭川鷹栖・嵐山地域指定管理鳥獣対策協議会）
- 事業実施期間：令和8年1月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：北海道猟友会・構研エンジニアリング受託コンソーシアム

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・北海道エゾシカ管理計画に基づき個体数管理を実施しているが、エゾシカの推定生息数・農林業被害額等は依然高水準で推移し、個体数の削減に向けて一層の捕獲推進が必要。上川地域は生息密度が高いことから、関係者が連携して対策を強化する必要がある。
- ・北海道上川総合振興局…協議会運営全般、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲
- ・旭川市、鷹栖町…被害状況の把握、利害関係者調整、候補地の選定等

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・市町境界の鳥獣保護区内で実施、市町をまたいでの捕獲となるため情報共有を綿密に実施。市町は付近住民への周知を主として担当

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・くくり罠（事前の痕跡調査あり）

②実施体制

- ・事業実施地周辺は公園のため、侵入防止対策を実施し、道による捕獲事業の実施。

③捕獲実績

- ・令和7年度：くくり罠39頭（目標60頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・市内公園で発生する剪定枝を誘引餌として使用したところ、警戒されずに誘引できる餌として非常に有効であり、コスト削減の効果や、他地域の捕獲事業の際も参考になる事例となった。
- ・捕獲状況を確認しながらくくり罠を移動・設置することで、効率的に捕獲することができた。
- ・3か年度で一定の捕獲数を記録したほか、当捕獲事業への実施により、未熟な捕獲従事者にとって知見・技術力を高める機会となり、人材育成の面でも効果があった。



上川・旭川鷹栖
嵐山区域



調整会議の様子



痕跡調査



誘引餌の採食



くくり罠の設置

- 連携団体：北海道宗谷総合振興局、猿払村、浜頓別町
（協議会名：宗谷管内猿払村・浜頓別町指定管理鳥獣対策協議会）
- 事業実施期間：令和7年12月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先（株）高橋組

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・北海道エゾシカ管理計画に基づき個体数管理を実施しているが、エゾシカの推定生息数・農林業被害額等は依然高水準で推移し、個体数の削減に向けて一層の捕獲推進が必要。宗谷地域は生息密度が高いことから、関係者が連携して対策を強化する必要がある。
- ・北海道宗谷総合振興局…協議会運営全般、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲
- ・猿払村・浜頓別町…被害状況の把握、利害関係者調整、候補地の選定協力等

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・今回の捕獲地域は猿払村管内、浜頓別町は処分の際に協力
- ・連携町村両方の意見をしっかり聞く（特に捕獲を実施していない地域）ことで事業の際のトラブルを防止

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・罠いわな及びくり罠（事前の生息調査あり）

②実施体制

- ・道による捕獲事業の実施。

③捕獲実績

- ・令和7年度：罠いわな109頭、くり罠21頭（目標85頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・くり罠は積雪が少ない影響で捕獲数が伸びなかったため、罠いわなでの捕獲を優先し、誘引や場所移動も行ったことで捕獲効率が増加し、捕獲目標頭数を上回る捕獲数となった。
- ・事業実施後も依然として生息密度が高いままであるため、今後も効果的な猟法や時期、実施場所を検討し、効果的な捕獲を行っていく。



- 構成機関：南陽市、長井市、白鷹町、猟友会赤湯支部、
猟友会西おきたま支部、猟友会小国支部、山形県
（協議会名：北部置賜地域指定管理鳥獣対策協議会）
- 事業実施期間：令和7年度～令和9年度
- 捕獲事業委託先：（一社）山形県猟友会

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・ 近年イノシシは生息域を拡大しているため、同地域で連携した捕獲を行い、これ以上の生息拡大及び農作物被害の防止のため、令和7年度から協議会を設立し捕獲に取り組んでいる。
- ・ 猟友会：事前調査、捕獲方法の選定、捕獲等（県からの委託）
- ・ 市町：被害状況の報告、有害捕獲との調整、錯誤捕獲の際の対応等
- ・ 県：実施主体、捕獲実績の確認等

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

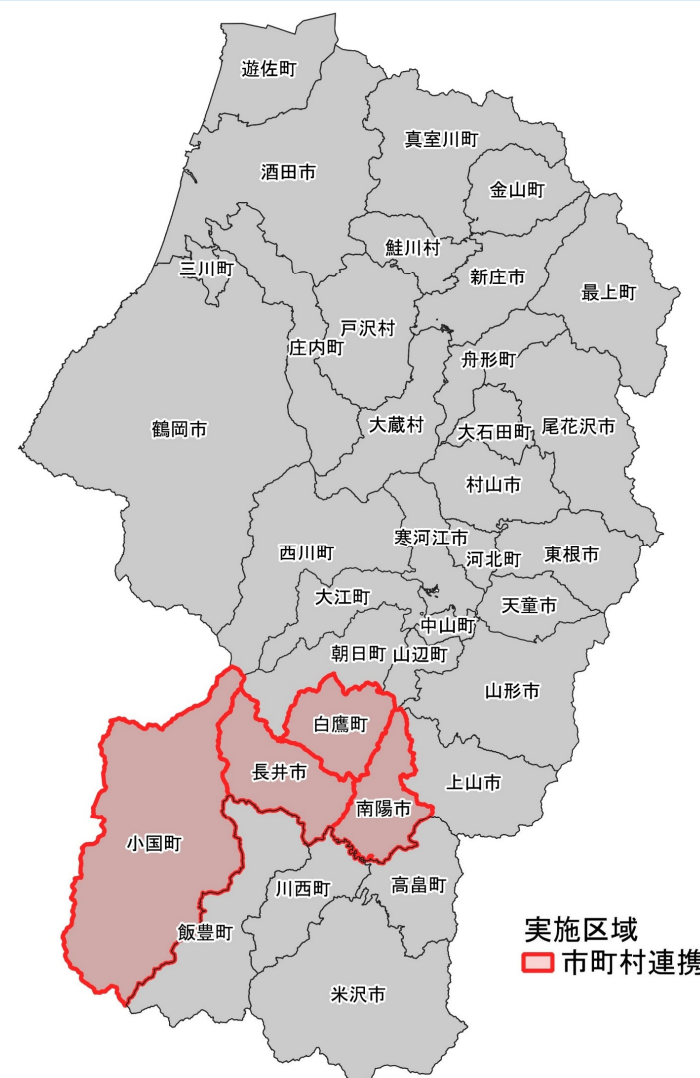
- ・ 県、市町村、各猟友会の代表が参集し、被害状況や各地域の増減傾向を踏まえ、時期、頭数（配分）、手法を調整
- ・ 併せて、有害捕獲との違いの説明、書類提出の内容、地域の意見を調整
- ・ また、事業実施にあたり、捕獲従事者に対し、地域ごとに従事者説明会を開催

3. 実施体制、捕獲方法

- ①捕獲方法
 - ・ くくり罠、はこ罠、巻き狩り、忍び猟
- ②実施体制
 - ・ 令和9年度までの3年間、連携した取組を実施予定。被害状況、被害対策、捕獲情報等の収集と蓄積、効果的な捕獲に取り組むための調査・研究、捕獲効果の検証・評価、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の見直しに関する助言を実施。
- ③捕獲実績
 - ・ 令和7年度：160頭（目標160頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・ 当地域は有害捕獲による捕獲数が減少する秋から冬期間に捕獲を実施することにより、通年で捕獲圧を高めることができた。
- ・ 実施地域から掘返し被害が減少したとの報告があり、定量的な成果が表れるまで、継続して事業を実施する必要がある。



- 連携団体：栃木県、矢板市、那須塩原市
（協議会名：高原山地域ニホンジカ対策推進協議会）

- 事業実施期間：令和7年5月～令和8年3月

- 捕獲事業委託先：（一社）栃木県猟友会

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・ 当該地域は、造林地において特に幼齢木への被害が多く発生している。
- ・ 市境に位置しているため、矢板市、那須塩原市双方の有害鳥獣捕獲が進んでいない状況。
- ・ 各市より被害発生箇所や捕獲状況について情報提供を受け、わな設置箇所の参考とした。

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ これまでの捕獲や被害状況を把握している地元市が協議会の構成員となることにより、効果的な捕獲を実現。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・ わな猟（くくり罠）（シカの生息密度が高い高原山周辺地域）

②実施体制

- ・ 令和7年度はくくり罠30基を使用し、設置後見回りを44回実施。
- ・ 電殺器又は銃器により止め刺し後、埋設処分。

③捕獲実績

- ・ R5：9頭、R6：96頭、R7：14頭（捕獲目標40頭）

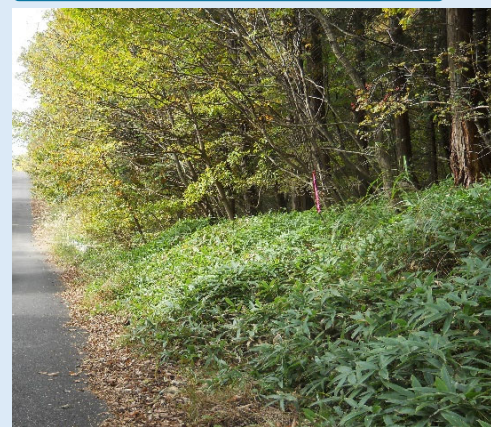
4. 事業の評価結果・課題等

- ・ R6年度は市町等の被害情報等を元に前年度から捕獲実施場所を変更したことにより捕獲数が大幅に増加した。一方、R7年度は積雪が少なかったことから捕獲数が伸び悩んだ。
- ・ 関係市との連携を強化し、地域の実情を踏まえ、捕獲実施時期・場所等を選定することで、より効率的な捕獲に繋げる。

R7年度実施地域



わな設置場所の環境



※くくり罠設置箇所

■ 連携団体：新潟県、ほか図に示す11市町
（協議会名：新潟県指定管理鳥獣捕獲等事業協議会）

- 事業実施期間：令和7年9月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：（一社）新潟県猟友会

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・ イノシシ・ニホンジカの捕獲強化を推進するため、県内でもイノシシ・ニホンジカの生息密度が高いと推定される地域を選定し、新潟県指定管理鳥獣捕獲等事業協議会を設置した。
- ・ 事務局（県環境対策課）…協議会開催、捕獲方法の普及啓発、捕獲等
- ・ 構成員（市町村）…連携促進、捕獲方法の普及啓発、実施計画等への助言

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 新潟県はイノシシ、ニホンジカともに、生息域は北上する形で拡大しており、現在はこれに伴って事業実施エリアも北上させている。
- ・ 主たる目的は捕獲による個体数管理だが、生息密度が少なく、今まで捕獲実績があまりなかった市町村を含めて広域的に、かつドローンを活用した先進的な捕獲事業を実施することで、効果的な捕獲技術の展開と継承を図っている。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・ 銃猟、くくりわな、箱わな

②実施体制

- ・ 猟友会支部の連携により、市町村の枠組みに囚われず広域での捕獲を実施
- ・ ドローンによる先行調査を実施し、雪山での移動時間短縮など捕獲の効率化に寄与

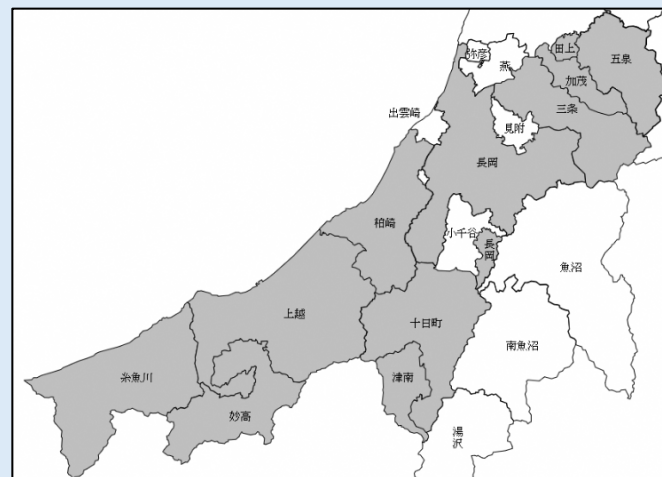
③捕獲実績

- ・ イノシシ：160頭（目標250頭）、ニホンジカ：67頭（目標50頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・ イノシシの捕獲は目標に至らなかったものの、比較的生息密度が低い地域において捕獲圧をかけることができた。この地域は生息域が拡大中であり、継続した捕獲を今後も実施していく。
- ・ ニホンジカの捕獲は目標を達成できた。令和7年度は十分な降雪があり、雪の影響で山から下りてきた個体を効率的に捕獲することができた。

事業実施地域



ドローン調査の様子



- 構成機関：三重県、津市、伊賀市、森林管理署、猟友会、森林組合
（協議会名：三重県指定管理鳥獣対策協議会）

- 事業実施期間：令和7年11月～令和8年2月

- 捕獲事業委託先：（一社）三重県猟友会

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・ 両市を通る鉄道・幹線道路周辺では、ニホンジカとの衝突事故が多く発生していることから、当事業により捕獲を実施し、ニホンジカの適切な生息管理を行った。
- ・ 県…被害状況をもとにモニタリングし、実施計画を策定
- ・ 市町、森林組合等関係機関…実施計画の内容、結果を検討
- ・ 猟友会…捕獲

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 平成28年度から、「野生鳥獣による被害情報連絡会議」を開催し、関係機関からの被害状況・被害対策の報告、指定管理鳥獣捕獲等事業の効果検証及び実施地域の選定、また、意見交換を行い、実施計画を策定。
- ・ 県がニホンジカの「糞塊密度」調査を実施し、推定生息数から市町別に捕獲頭数の目標値を共有することで、有害捕獲頭数の目標値などと合わせた効率的な捕獲計画を策定。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・ くくり罠、はこ罠

②実施体制

- ・ 衝突件数等のデータから捕獲事業実施計画を策定し、鉄道・幹線道路沿線から概ね2km以内でニホンジカを捕獲を実施。

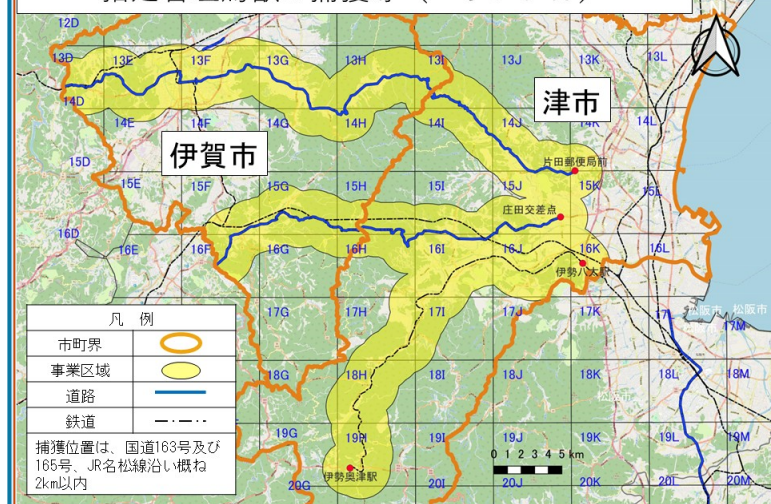
③捕獲実績

- ・ ニホンジカ 202頭（目標185頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・ 捕獲目標頭数を達成したが、依然として衝突件数が高水準にあるため、生息密度の高い地域や捕獲の行き届いていない区域において、さらに捕獲圧を高める必要がある。

令和7年度指定管理鳥獣捕獲等事業位置図
指定管理鳥獣の捕獲等（ニホンジカ）



- 構成機関：京都府、福知山市、綾部市
（協議会名：京都府指定管理鳥獣捕獲等事業協議会）

- 事業実施期間：令和7年9月～令和7年12月

- 捕獲事業委託先：（一社）京都府猟友会

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・ 対象地区はニホンジカの生息密度が高いものの、捕獲数が不十分な状況であった。
- ・ 両市が参画する協議会を設立し、本事業を活用して対象地区内での生息数を半減し、事業実施後は生息数が増加しないよう、被害防止捕獲を進めるなどの取組を継続することとした。
- ・ 府が本事業実施の事務局機能を担い、両市が地元への事業説明等の地元調整を担った。

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 市が把握する被害情報や目撃情報を共有し、有害鳥獣捕獲では捕獲圧が十分にかからない区域を重点実施区域として選定。
- ・ 地元説明や入山に係る調整は市が担当し、府は事業全体の進行管理や委託事業者との調整を担うことで、役割分担を明確化し円滑な事業執行を図った。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・ 銃猟（巻き狩り）

②実施体制

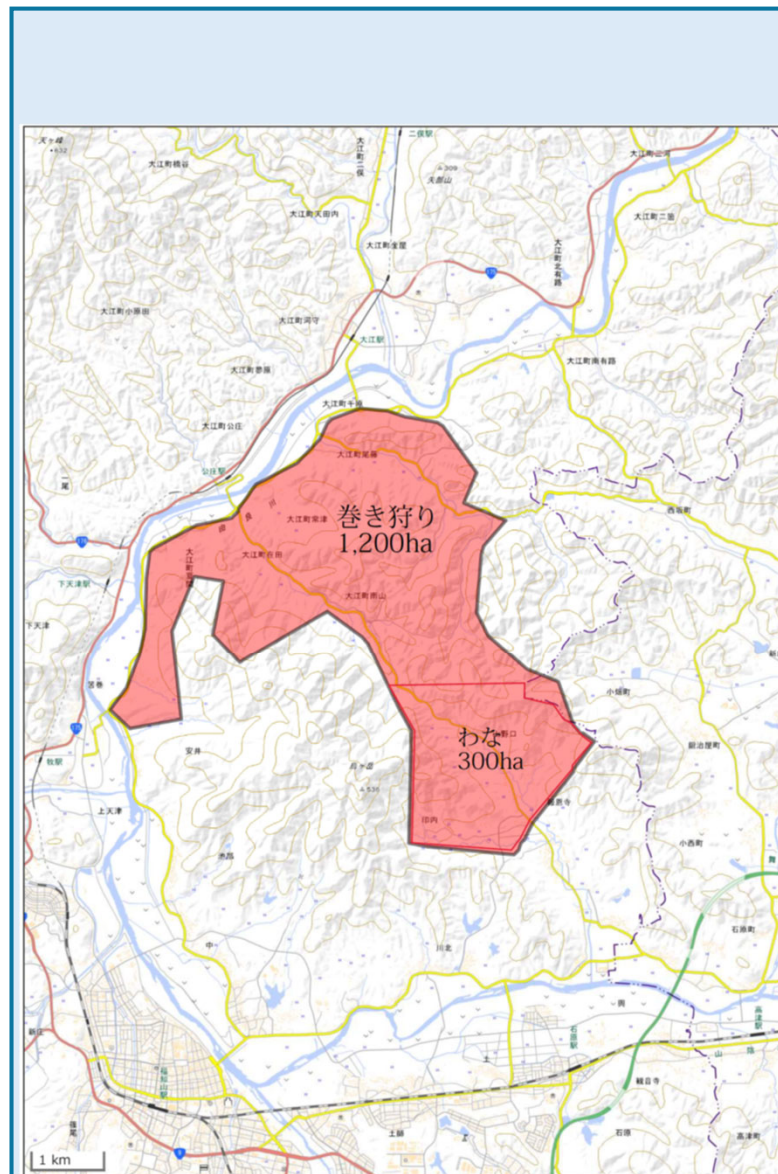
- ・ 狩猟や被害防止捕獲といった既存の捕獲が進まない場所又は捕獲数が不十分な場所において、認定鳥獣捕獲等事業者等を活用し実施。

③捕獲実績

- ・ 令和7年度：39頭（目標80頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・ 当該地域の自治会長等地域住民へ事業結果を報告し、地域における被害度合と捕獲効果に齟齬がないか検討する。



- 構成機関：和歌山県、紀の川市、紀美野町、古座川町
（協議会名：和歌山県二ホンジカ夜間銃猟実施協議会）

- 事業実施期間：令和7年6月～令和8年3月

- 捕獲事業委託先：（一社）和歌山県猟友会

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・和歌山県二ホンジカ特定管理計画により、有害獣・管理捕獲の取組を進めているが、二ホンジカの推定生息数や農作物被害額は高水準で推移しており、一層の捕獲推進が必要。
- ・警戒心が低くなる夜間での銃猟を実施し、知見の収集と対策の有効性を検証する。
- ・和歌山県鳥獣害対策課…協議会の運営、認定鳥獣捕獲等事業者に委託し捕獲
- ・実施市町…被害状況の把握、地元住民に対する周知、狩猟者団体との連絡調整等

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・関係市町村と年度はじめに事前の説明会と協議会を開いて、昨年度の反省点を抽出し、今年度の方向性を決定する。
- ・夜間銃猟実施当日に実施ルートや安全確保等について関係者間で共通認識を確認。実施後にも関係市町村と振り返りを行い、綿密な連絡体制を築いているところ。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・夜間銃猟（誘引エサ（ハイキューブ）で誘引し、ライトやサーマルビジョンで視認性を確保）

②実施体制

- ・バックストップが確保できる射撃場所や方向を予め決める。作業計画に捕獲場所を図示する。

③捕獲実績

- ・令和7年度：51頭（目標頭数64頭 達成率：79.7%）

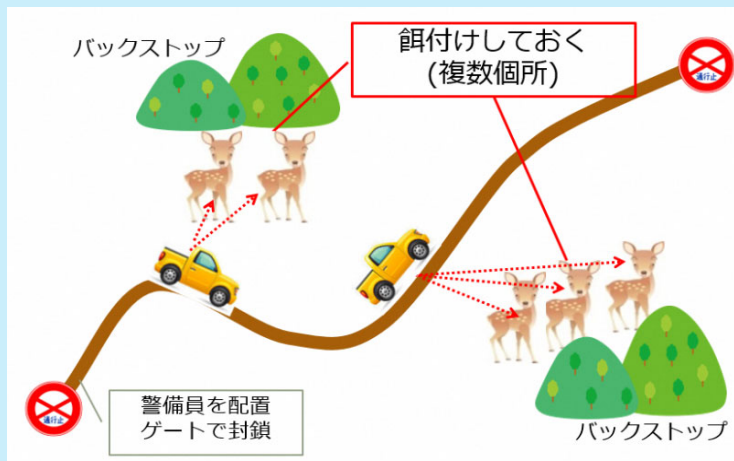
4. 事業の評価結果・課題等

- ・事前に利害関係者から意見聴取を行うとともに、実施市町と連携して地元住民に対して事業説明会や回覧等により円滑に合意形成を行うことができた。
- ・実施市町と連携して地元狩猟者団体と連絡調整を行うことで、円滑な事業実施につながった。
- ・安全管理体制の徹底により、ケガや事故がなく、安全に実施できた。
- ・生息地域の拡大防止や捕獲頭数を増やすため、被害状況や目撃情報の収集を行う。

夜間銃猟実施地区（和歌山県）



夜間銃猟実施手順（イメージ）



- 連携団体：大分県、津久見市、佐伯市、中部振興局、南部振興局
（協議会名：四浦半島地域指定管理鳥獣捕獲等事業協議会）
- 事業実施期間：令和7年10月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：（一社）大分県猟友会

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・ 四浦半島地域では2市が重なり、捕獲が進みにくい環境である。そこで、当該地域のニホンジカの捕獲圧を高める目的で連携したもの。
- ・ 市は当該地域での捕獲活動に関する留意点等を県へ共有し、県は事業の実施状況等を市へ共有する。

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 実施地域の市町村と協議会を行い、実施地域で現状行われている捕獲活動の情報やイベント等で捕獲活動を避けた方が良い時期を共有した。
- ・ 初めて行った地域だったため、地域住民への周知の時に情報が錯綜してしまい、正しい情報の周知について課題が残った。
- ・ 半島の中心部に山が通っており、海側は切り立った崖になっていることや、企業が所有している鉱山が所在することから、一般の狩猟や有害捕獲では入りにくい地域である。

3. 実施体制、捕獲方法

- ①捕獲方法
 - ・ 銃猟（巻き狩り）
- ②実施体制
 - ・ 関係市と最新の捕獲や生息状況の情報共有し、実施区域の選定を行い、委託業者に共有。
- ③捕獲実績
 - ・ 令和7年度：83頭（目標62頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・ 捕獲目標を62頭と設定していたが、地元精通した捕獲者の参加もあり、目標を上回る83頭の捕獲となった。
- ・ 本事業を初めて実施する地域であったことから、地元狩猟者等との事前調整に課題があった。



- 構成機関：宮崎北部森林管理署、日之影町、延岡市、宮崎県
日之影町有害鳥獣対策協議会、延岡市有害鳥獣対策協議会、
各市町管轄農林振興局、有識者、シカ生息状況調査受託者
（協議会名：日之影・延岡地域効果的捕獲促進事業協議会）

- 事業実施期間：令和7年8月～令和8年1月

- 捕獲事業委託先：認定鳥獣捕獲等事業者等

1. 背景、協議会の概要、役割分担

- ・ 日之影・延岡地域はシカ・イノシシによる農林業被害も大きい地域である。そのため捕獲圧を高める必要があることから、協議会を設置し情報共有及びシカ・イノシシの捕獲を実施。
- ・ 森林管理署…捕獲実績、林業施業箇所、シカ目撃情報等の共有
- ・ 各市町…市町民・地元猟友会との調整、有害捕獲許可実績、目撃情報等の共有
- ・ 各市町有害鳥獣対策協議会…地元猟友会との調整、目撃情報等の共有
- ・ 各市町管轄農林振興局…管轄する市町との連絡調整、意見取りまとめ
- ・ 有識者…実施計画に対する助言、実績に対する評価
- ・ シカ生息状況調査受託者…捕獲情報等の分析評価、捕獲事業実施区域の提案

2. 市町村との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 市町村との事前協議により、地域の有害捕獲状況を把握し、有害捕獲が行われていない時期・場所を選定することで、捕獲圧をより効果的に高めるよう調整。
- ・ 県内で個体数が減少しているニホンカモシカの生息地であることから、市町村が保有するカモシカの情報を、事業開始前に捕獲事業者と共有し、錯誤捕獲のリスク低減を図った。

3. 実施体制、捕獲方法

- ①捕獲方法 わな猟
- ②実施体制 認定鳥獣捕獲等事業者への委託
- ③捕獲実績 ニホンジカ：64頭（目標63頭）、イノシシ53頭（目標52頭）

4. 事業の評価結果・課題等

- ・ 観光地が多い地域であったが、各関係機関や地元の協力により、捕獲の実施を円滑に行えた。
- ・ 生息密度は未だ高い状態にあり、引き続き捕獲圧を高める必要がある。
- ・ 地形や道路状況により交通の便が悪い区域において、本事業による捕獲が十分に進まなかったため、当該区域において捕獲圧を高める方法を検討する必要がある。

